

# 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン



2020年3月  
2021年9月改訂

和歌山県串本町

## <目 次>

### I 施設運営等に関する対応

#### 【所管課名】

(総務課)	.....	1
(企画課)	.....	2
(住民課)	.....	5
(福祉課)	.....	8
(こども未来課)	.....	11
(産業課)	.....	15
(建設課)	.....	19
(教育課)	.....	20
(消防本部)	.....	24
(二町衛生施設事務組合)	.....	26

### II 防疫活動に関する対応 ..... 28

### III 職員罹患時等の対応 ..... 30

## I 施設運営等に関する対応

### ■所管課名（総務課）

---

#### 1. 対象となる施設

- (1) 串本町役場
- (2) 連絡所（和深、大島、田原）

#### 2. 感染症対策

基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）

#### 3. 休館等の判断基準・対応

##### 【施設名】

- (1) 串本町役場
- (2) 連絡所（和深、大島、田原）

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
職員(事務員)	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	濃厚接触	
	感染の疑い	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
関係業者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該業者は入場停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、入場可能。
	濃厚接触	

#### 4. 周知方法

- ・町ホームページへの掲載
- ・当該施設への掲示による情報提供
- ・職員が感染した場合は報道機関への資料提供

## ■所管課名（企画課）

### 1. 対象となる施設

串本温泉浴場「サンゴの湯」

### 2. 感染症対策

基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）

### 3. 休館等の判断基準・対応

#### 【施設名】

串本温泉浴場「サンゴの湯」

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感染・濃厚接触	臨時休業又は業務継続。休業の場合、施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該利用者は利用停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、利用可能。
	感染の疑い	施設消毒の上、業務継続。 当該利用者は利用停止。検査後、陰性であれば利用可能。陽性であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、利用可能。
職 員	感染・濃厚接触	臨時休業又は業務継続。休業の場合、施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は出勤停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	感染の疑い	施設消毒の上、業務継続。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。陽性であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
関係業者	感染・濃厚接触	臨時休業又は業務継続。休業の場合、施設消毒後、環境が整い次第、再開。

		当該利用者は入場停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、入場可能。
	感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 当該関係者は入場停止。検査後、陰性であれば入場可能。陽性であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、入場可能。

※利用者同士のトラブルが予想される場合は臨時休館。状況が改善され次第、再開。

#### 4. 周知方法

- ・町ホームページへの掲載
- ・当該施設への掲示による情報提供

#### 5. その他

- ・指定管理事業者と情報を共有し、感染等の事実が確認された場合は事業者と協議の上、上記に則って対応する。

## ■所管課名（企画課）

---

### 1. 対象となる施設等

串本町コミュニティバス

### 2. 感染症対策

基本的な感染症対策の徹底（手指消毒、咳エチケットなど）

### 3. 運休等の判断基準・対応

#### 【施設名】

串本町コミュニティバス

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
運転手	感 染	運転手の代替者がある場合は、施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	
	感染の疑い	
職員(事務員)	感 染	事務員の代替者がある場合は、施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	
	感染の疑い	
関係業者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	

### 4. 周知方法

- ・町ホームページへの掲載
- ・防災行政無線による周知

### 5. その他

- ・委託事業者と情報を共有し、感染等の事実が確認された場合は委託事業者と協議の上、上記に則って対応する。

## ■所管課名（住民課）

### 1. 対象となる施設

- (1) 串本町リサイクルセンター
- (2) 串本火葬場
- (3) 串本町役場旧分庁舎

### 2. 感染症対策

基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）

### 3. 休館等の判断基準・対応

#### 【施設名】

- (1) 串本町リサイクルセンター

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感染・濃厚接触	施設消毒後、業務継続。 ※消毒作業時は利用停止
	感染の疑い	
職 員	感染・濃厚接触	臨時休業又は業務継続。休業の場合は施設消毒後、環境が整い次第、開業。 当該職員は、治療後又は検査を行った結果が陰性の場合には医師又は保健所等の許可があり次第、出勤可能。※業務継続の場合においても消毒作業時は利用停止
	感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。
関係業者	感 染	業務継続
	濃厚接触	※施設消毒作業時のみ使用停止

【施設名】

(2) 串本火葬場

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感染・濃厚接触	施設消毒後、業務継続。 ※消毒作業中は利用停止
	感染の疑い	
職 員	感染・濃厚接触	臨時休業又は業務継続。休業の場合は施設消毒後、環境が整い次第、開業。 当該職員は、治療後又は検査を行った結果が陰性の場合には医師又は保健所等の許可があり次第、出勤可能。 ※業務継続の場合においても消毒作業時は利用停止
	感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。 ※消毒作業中は利用停止

※厚生労働省所管の「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」に基づき火葬場運営を行う。

【施設名】

(3) 串本町役場旧分庁舎

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該利用者は利用停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可があり次第、利用可能。
	濃厚接触	
職 員	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は治療後、医師又は保健所の許可があり次第、出勤可能。
	濃厚接触	
	感染の疑い	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。陽性であ



		れば治療後、医師又は保健所の許可があり次第、出勤可能。
関係業者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	当該業者は入場停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可があり次第、入場可能。

#### 4. 周知方法

- ・当該施設への掲示による情報提供
- ・役場窓口受付時に利用者等に対し案内を行う。

## ■所管課名（福祉課）

### 1. 対象となる施設

- (1) 串本町立和深総合センター
- (2) 旧健康センター
- (3) 串本町老人憩の家
- (4) 串本町古座福祉センター

### 2. 感染症対策

基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）

### 3. 休館等の判断基準・対応

#### 【施設名】

- (1) 串本町立和深総合センター

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	当該利用者は利用停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、利用可能。
職 員	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	当該職員は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	感染の疑い	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。陽性であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
関係業者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	当該業者は入場停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、入場可能。

**【施設名】**

(2) 旧健康センター

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	
職 員	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	濃厚接触	
	感染の疑い	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。
関係業者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	

※臨時休業等の判断にあたっては施設使用団体と協議の上、決定。

**【施設名】**

(3) 串本町老人憩の家

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	臨時閉鎖又は業務継続。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該利用者は利用停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、利用可能。
	濃厚接触	
管理人	感 染	臨時閉鎖又は業務継続。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該管理人は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	濃厚接触	
	感染の疑い	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該管理人は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。陽性であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。

関係業者	感 染	臨時閉鎖又は業務継続。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該業者は入場停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、入場可能。
	濃厚接触	

### 【施設名】

#### (4) 串本町古座福祉センター

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該利用者は利用停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、利用可能。
	濃厚接触	
職 員	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	濃厚接触	
	感染の疑い	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。陽性であれば治療後、医師又は保健所又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
関係業者	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該業者は入場停止。感染であれば治療後、医師又は保健所又は保健所の許可がおり次第、入場可能。
	濃厚接触	

※公衆衛生対策の観点から休業が必要であると判断した場合は、その全部又は一部の休業を和歌山県が要請する。

#### 4. 周知方法

- ・町ホームページへの掲載
- ・当該施設への掲示による情報提供

## ■所管課名（こども未来課）

### 1. 対象となる施設

- (1) 子育て支援センター
- (2) 一時預かり事業実施施設
- (3) 学童保育所
- (4) 公立認定こども園
- (5) 公立保育所
- (6) 病児・病後児保育事業実施施設（ぽけっと）
- (7) 私立認定こども園・一時預かり事業（公立以外）
- (8) 児童遊園地（7か所）

### 2. 感染症対策

- ① 基本的な感染症対策の徹底（手洗いや咳エチケット、マスク着用等）
- ② 保護者との連携（十分な休養・睡眠等規則正しい生活、体調管理、外出時の注意喚起など）
- ③ 適切な環境保持（保育室等のこまめな換気、温度・湿度の管理等）
- ④ 大勢の人が長時間同じ空間にいる場合の対応（卒園式などの行事）
  - ・こまめな換気、会場入口へのアルコール消毒液の設置など
  - ・行事などの時間短縮
- ⑤ 登園前の検温と、朝の詳細な健康観察の実施

### 3. 休館等の判断基準・対応

#### 【施設名】

- (1) 子育て支援センター
- (2) 一時預かり事業実施施設
- (3) 学童保育所

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感染・濃厚接触	臨時休所又は業務継続。休所の場合は施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該利用者は利用停止。感染であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、利用可能。
	感染の疑い	施設消毒の上、業務継続。 当該児童は利用停止。検査後、陰性であれば登園可能。陽性であれば

		ば治療後、医師又は保健所の許可 がおり次第、登園可能。
職 員	感染・濃厚接触	臨時休所又は業務継続。休所の場合 は施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は治療後、医師又は保健 所の許可がおり次第、出勤可能。
	感染の疑い	施設消毒の上、業務継続。 当該職員は出勤停止。検査後、陰 性であれば出勤可能。

※こども園併設の一時預かり事業については、園の休園対応により当該事業を休業する。

※学童保育所の利用児童が通学する学校において学童児童以外の児童の感染が確認され、学校閉鎖もしくは学級閉鎖となった場合は、その学校の利用児童は利用停止とする。

※休所の判断（期間等含む）については保健所と協議の上、検討する。

### 【施設名】

(4) 公立認定こども園

(5) 公立保育所

対象者	感染の状況	対 応
園 児	感染・濃厚接触	臨時休園又は業務継続。休園の場合 は施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該園児は登園停止。治療後、医 師又は保健所の許可がおり次第、 登園可能。
	感染の疑い	施設の消毒等を行い業務継続。 当該園児は登園停止。検査後、陰 性であれば登園可能。
職 員	感染・濃厚接触	臨時休園又は業務継続。休園の場合、 施設消毒後、環境が整い次第、開園。 当該職員は出勤停止。治療後、医 師又は保健所の許可がおり次第、 出勤可能。
	感染の疑い	保健所の指示を受け、施設の消毒 等を行い業務継続。 当該職員は出勤停止。検査後、陰

		性であれば出勤可能。
保護者等	感 染	園児が濃厚接触者と判断された場合、当該園児は登園停止とし、治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、登園可能。
	濃厚接触	経過観察とするかは、その程度により関係園児を登園停止とする場合がある。

※くしもとこども園については、感染した園児又は職員がいる園舎のみ臨時休園とする。

※休園の判断（全部か一部か、またその期間）については、保健所と協議の上、検討する。

※1号認定児については、小学校の対応に合わせる場合がある。

### 【施設名】

#### (6) 病児・病後児保育事業実施施設（ぽけっと）

対象者	感染の状況	対 応
利用児童	感染・濃厚接触	臨時休業。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該児童は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、利用可能。
	感染の疑い	臨時休業。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該児童は利用停止とし、検査後、陰性であれば利用可能。陽性であれば治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、利用可能。
職 員	感染・濃厚接触	臨時休業。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	感染の疑い	臨時休業。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 当該職員は出勤停止とし、検査後、陰性であれば出勤可能。
保護者等	感染・濃厚接触・感染の疑い	関係児童は利用停止。 施設消毒後、環境が整い次第、再開。

**【施設名】**

(7) 私立認定こども園・一時預かり事業（公立以外）

対象者	感染の状況	対 応
利用児童	感 染	公立施設と同様の対応とするよう要請。
	濃厚接触	
	感染の疑い	
職 員	感 染	
	濃厚接触	
	感染の疑い	
保護者等	感 染	
	濃厚接触	

**【施設名】**

(8) 児童遊園地（7か所）

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	遊具消毒後、解放
	濃厚接触	
関係業者	感 染	遊具消毒後、解放
	濃厚接触	

**4. 周知方法**

- ・町ホームページへの掲載
- ・当該施設への掲示による情報提供
- ・保護者や利用者への通知及び電話連絡等



## ■所管課名（産業課）

---

### 1. 対象となる施設

#### (1) 観光施設

- ア. トルコ記念館
- イ. 日米修交記念館
- ウ. 檜野埼灯台旧官舎
- エ. 潮風の休憩所

#### (2) 公衆トイレ

- ア. 産業課管轄公衆トイレ（20 箇所）

#### (3) 公園、キャンプ場

- ア. 重畳山スポーツ公園
- イ. 潮岬キャンプ場

#### (4) 指定管理施設等

- ア. 「道の駅」くしもと橋杭岩
- イ. 串本町都市交流海洋施設
- ウ. 串本町ふるさと資源活用施設
- エ. 串本町地域振興休養拠点施設
- オ. 串本町観光物産拠点施設
- カ. 橋杭園地休憩所
- キ. 串本町共同作業場
- ク. 串本町短期滞在型施設

### 2. 感染症対策

#### (1) 観光施設、指定管理施設等

- ・アルコール消毒液の設置
- ・定期的な換気
- ・掲示物による啓発の徹底

#### (2) 公衆トイレ（上記の公園、キャンプ場隣接の公衆トイレを含む）

- 主要な公衆トイレについて石鹸若しくは手洗い洗剤設置(17 箇所)
- ※手洗いが無い又は手洗いが屋外にあるトイレには未設置

### 3. 休館等の判断基準・対応

#### 【施設名】

#### (1) 観光施設

- ア. トルコ記念館
- イ. 日米修交記念館

- ウ. 檜野埼灯台旧官舎  
エ. 潮風の休憩所

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染 濃厚接触	臨時休館。施設消毒後、環境が整 い次第、再開。
職 員 (管理人)	感 染	臨時休館。施設消毒後、環境が整 い次第、再開。
	濃厚接触	当該職員は治療後、医師又は保 健所の許可がおり次第、出勤可 能。
	感染の疑い	施設消毒の上、環境が整い次第、 再開。 当該職員は出勤停止。検査後、陰 性であれば出勤可能。
関係業者	感 染	臨時休館。施設消毒後、環境が整 い次第、再開。
	濃厚接触	

**【施設名】**

(2) 公衆トイレ

- ア. 産業課管轄公衆トイレ (20 箇所)

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染 濃厚接触	施設消毒後、利用可能。 ※消毒作業時のみ使用停止
職 員 (清掃者)	感染	施設消毒後、利用可能。 ※消毒作業時のみ使用停止。
	濃厚接触	当該職員は治療後、医師又は保 健所の許可がおり次第、出勤可 能。
	感染の疑い	施設消毒後、利用可能。 当該職員は出勤停止。検査後、陰 性であれば出勤可能。
関係業者	感 染	施設消毒後、利用可能。 ※消毒作業時のみ使用停止

**【施設名】**

(3) 公園、キャンプ場

- ア. 重畳山スポーツ公園

イ. 潮岬キャンプ場

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染 濃厚接触	施設消毒後、利用可能。 ※消毒作業時のみ使用停止
職 員 (管理人)	感 染	施設消毒後、利用可能。 ※消毒作業時のみ使用停止。
	濃厚接触	当該職員は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能とする。
	感染の疑い	施設消毒後、利用可能とする。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能とする。
関係業者	感 染	施設消毒後、利用可能とする。 ※消毒作業時のみ使用停止

【施設名】

(4) 指定管理施設等

- ア. 「道の駅」くしもと橋杭岩
- イ. 串本町都市交流海洋施設
- ウ. 串本町ふるさと資源活用施設
- エ. 串本町地域振興休養拠点施設
- カ. 橋杭園地休憩所
- キ. 串本町共同作業場
- ク. 串本町短期滞在型施設

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	臨時休館。施設消毒後、環境が整い次第、委託管理者と協議を行い、再開。
	濃厚接触	
職 員	感 染	臨時休館。施設消毒後、環境が整い次第、委託管理者と協議を行い、再開。
	濃厚接触	当該職員は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	感染の疑い	臨時休館。施設消毒後、環境が整い次第、委託管理者と協議を行い、再開。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。

関係業者	感 染	臨時休館。施設消毒後、環境が整 い次第、委託管理者と協議を行 い、再開。
	濃厚接触	

### 【施設名】

#### (4) 指定管理施設等

オ. 串本町観光物産拠点施設

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染 濃厚接触	臨時休館。施設消毒後、環境が整 い次第、再開。
職 員	感 染	臨時休館。施設消毒後、環境が整 い次第、再開。
	濃厚接触	当該職員は治療後、医師又は保 健所の許可がおり次第、出勤可 能。
	感染の疑い	施設消毒後、環境が整い次第、再 開。 当該職員は出勤停止。検査後、陰 性であれば出勤可能。
関係業者	感 染	臨時休館。施設消毒後、環境が整 い次第、再開。
	濃厚接触	

#### 4. 周知方法

- ・町ホームページへの掲載
- ・当該施設への掲示による情報提供
- ・管理者ホームページへの掲載

## ■所管課名（建設課）

---

### 1. 対象となる施設

都市公園

- (1) 祇園山公園（トイレ含む）
- (2) 運動公園
- (3) サンゴ台恐竜公園
- (4) サンゴ台中央公園

### 2. 感染症対策

- ・ 基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）

### 3. 休館等の判断基準・対応

#### 【施設名】

都市公園

- (1) 祇園山公園（トイレ含む）
- (2) 運動公園
- (3) サンゴ台恐竜公園
- (4) サンゴ台中央公園

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感 染	遊具消毒後、解放
	濃厚接触	
関係業者	感 染	遊具消毒後、解放
	濃厚接触	

### 4. 周知方法

- ・ 町ホームページへの掲載
- ・ 当該施設への掲示による情報提供

## ■所管課名（教育課）～学校教育施設～

### 1. 対象となる施設

- (1) 串本町立小・中学校
- (2) 串本町学校給食センター

### 2. 感染症対策

- ① 基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）
- ② 保護者との連携（十分な休養・睡眠等規則正しい生活、体調管理、外出時の注意喚起など）
- ③ 適切な環境の保持（教室等のこまめな換気、温度・湿度の管理等）
- ④ 大勢の人が長時間同じ空間にいる場合（入学式・始業式などの学校行事）の対応
  - ・こまめな換気、会場入口へのアルコール消毒液の設置など
- ⑤ 登校前の検温と、朝の詳細な健康観察の実施

### 3. 臨時休業等の判断基準・対応

#### 【施設名】

- (1) 串本町立小・中学校

対象者	感染の状況	対 応
児童生徒	感 染	県教委、保健所と協議の上、臨時休校又は一部閉鎖。施設消毒後、環境が整い次第、再開。治癒するまで登校不可。
	濃厚接触	14日間自宅待機。 ※保健所から指示された期間
	感染の疑い	検査結果が判明するまで自宅待機。
教職員	感 染	県教委、保健所と協議の上、臨時休校又は一部閉鎖。施設消毒後、環境が整い次第、再開。治癒するまで出勤不可。
	濃厚接触	14日間自宅待機。 ※保健所から指示された期間
	感染の疑い	検査結果が判明するまで自宅待機。

※本ガイドラインを基に教育委員会が別に定める「串本町立小中学校に

おける新型コロナウイルス感染症に関するマニュアル」により対応。

**【施設名】**

(2) 串本町学校給食センター

対象者	感染の状況	対 応
職 員	感 染	保健所の指示があれば一時施設閉鎖。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 治癒するまで出勤不可。
	濃厚接触	保健所の指示があれば一時施設閉鎖。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 14日間自宅待機。 ※保健所から指示された期間
	感染の疑い	検査結果が判明するまで自宅待機。
調理員 配送員 配膳員	感 染	保健所の指示があれば一時施設閉鎖。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 治癒するまで出勤不可。
	濃厚接触	保健所の指示があれば一時施設閉鎖。施設消毒後、環境が整い次第、再開。 14日間自宅待機。 ※保健所から指示された期間
	感染の疑い	検査結果が判明するまで自宅待機。
関係業者	感 染	保健所の指示があれば一時施設閉鎖。施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	濃厚接触	

**4. 周知方法**

- ・町ホームページへの掲載
- ・教育委員会より保護者あて文書を配布

**5. その他**

- ・県立串本古座高校への情報提供

■所管課名（教育課）～社会教育・体育施設～

1. 対象となる施設

社会教育・体育の全施設

- (1) 串本町文化センター
- (2) 串本町立公民館
- (3) 串本町社会体育施設
- (4) 串本町図書館
- (5) 串本町大島プール
- (6) 串本町総合運動公園（串本町B&G海洋センター）
- (7) 旧串本町地域保健福祉センター

2. 感染症対策

- ① 基本的な感染症対策の徹底（手指消毒やマスク着用など）
- ② 施設利用者に利用の自粛を要請

3. 休館等の判断基準・対応

【施設名】

社会教育・体育の全施設

対象者	感染の状況	対応
利用者	感 染 濃厚接触	施設消毒後、環境が整い次第、再開。
職 員	感 染	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 治癒するまで出勤不可。
	濃厚接触	施設消毒後、環境が整い次第、再開。 14日間自宅待機。 ※保健所から指示された期間
	感染の疑い	業務継続。 検査結果が判明するまで自宅待機。
関係業者	感 染 濃厚接触	施設消毒後、環境が整い次第、再開。

※感染・濃厚接触者並びに施設利用中止・再開判断（期間等含む）対応について、早急に保健所と協議の上、検討する。



#### 4. 周知方法

- ・町ホームページへの掲載
- ・当該施設への掲示による情報提供
- ・利用者、関連団体等への連絡
- ・緊急時は入口に張り紙等に対応

#### 5. その他

- ・施設使用料が発生する場合は還付
- ・串本町総合運動公園（串本町B&G海洋センター）については、指定管理事業者と情報を共有し、感染等の事実が確認された場合は事業者と協議の上、上記に則って対応する。

## ■所管課名（消防本部）

---

### 1. 対象となる施設

- (1) 防災センター（消防本部・串本消防署）
- (2) 古座消防署
- (3) 七川分駐所

### 2. 感染症対策

- ① 防災センターの維持  
各署所からの応援を受け、施設・車両消毒後、環境・人員が整い次第、再開
- ② 出動時  
感染防止策の徹底（レベルによる対応）
- ③ 情報共有  
保健所等との密な情報共有、連絡体制の構築
- ④ 119 番通報時の対応  
罹患者及び罹患者疑い者から 119 番通報があった場合は保健所と連携し対応する。
- ⑤ 体調管理
  - ・職員は各自出勤前に検温を実施し、発熱等体調不良の場合は出勤しないことを徹底
  - ・室内の換気は適切に実施
  - ・来庁者はアルコールによる手指衛生の実施

### 3. 休館等の判断基準・対応

#### 【施設名】

- (1) 消防本部（署）
- (2) 古座消防署
- (3) 七川分駐所

対象者	感染の状況	対 応
来庁者及び利用者	感染・濃厚接触	閉署(所)又は業務継続。閉署の場合、各署所から応援を受け、施設消毒後、環境が整い次第、再開。
	感染の疑い	施設消毒後、業務継続。
職 員	感染・濃厚接触	閉署(所)又は業務継続。閉署の場合、各署所から応援を受け、施設消毒後、環境が整い次第、再開。

		当該職員は治療後、医師又は保健所の許可がおり次第、出勤可能。
	感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 当該職員は出勤停止で自宅待機、検査後、陰性であれば出勤可能。

#### 4. 周知方法

- ・ 町ホームページへの掲載
- ・ 緊急時は入口に張り紙等に対応

■所管課名（二町衛生施設事務組合）

1. 対象となる施設

- (1) 宝嶋クリーンセンター
- (2) 池野山環境衛生センター

2. 感染症対策

- ・ 基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒、咳エチケットなど）

3. 休館等の判断基準・対応

【施設名】

- (1) 宝嶋クリーンセンター

対象者	感染の状況	対 応
利用者	感染・濃厚接触・感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 ※消毒作業時は利用停止
施設職員	感染・濃厚接触	臨時休業又は業務継続。休業の場合は施設消毒後、環境が整い次第、開業。 当該職員は、治療後又は検査を行った結果が陰性の場合には医師又は保健所等の許可があり次第、出勤可能。 ※業務継続の場合においても消毒作業時は利用停止
	感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。
関係業者	感染・濃厚接触 感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 ※消毒作業時は利用停止

【施設名】

- (2) 池野山環境衛生センター

対象者	感染の状況	対 応
	感染・濃厚接触	臨時休業又は業務継続。休業の場合は施設消毒後、環境が整い次第、開業。 当該職員は、治療後又は検査を

施設職員		行った結果が陰性の場合は医師又は保健所等の許可があり次第、出勤可能。 ※業務継続の場合においても消毒作業時は利用停止
	感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 当該職員は出勤停止。検査後、陰性であれば出勤可能。
関係業者	感染・濃厚接触・感染の疑い	施設消毒後、業務継続。 ※消毒作業時は利用停止

#### 4. 周知方法

- ・町（串本町、古座川町）ホームページへの掲載
- ・当該施設への掲示による情報提供

## Ⅱ 防疫活動に関する対応

### 防疫活動に関する対応マニュアル

#### (対象施設)

- ・町内公共施設

#### (対応方法)

1. 町内公共施設に従事する職員、滞在者が罹患した場合
  - ・保健所より施設の管理者へ消毒の指示あり
  - ・連絡を受けた所管課より福祉課へ報告
  
2. 消毒の実施 . . . . .【施設所管課】
  - ・消毒範囲や消毒方法等について、保健所と調整
  - ※指定管理事業者施設については施設管理者において実施
  
3. 消毒の方法 . . . . .【施設所管課】
  - ・マスク、手袋を装着し、消毒液にて拭き取り
  
4. 消毒の物品 . . . . .【福祉課】
  - ・マスク、手袋、消毒液、ペーパータオル等
  
5. 消毒時の施設管理
  - ・「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応

※町内民間施設については、保健所より施設管理者に対し消毒の指示があり、各事業者において実施。

## (施設の消毒方法)

### 1. 使用する消毒液

- 0.05%以上の塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム液）
- 製品に記載されている用量に希釈して使用する

### 2. 消毒場所

- 手指がよく触れる共有部分  
（例）電話機、パソコン、ドアノブ、スイッチ、いす 等

### 3. 消毒方法

- 暴露人数を減らすため少人数により消毒を行う
- 消毒場所を換気する
- ペーパータオルに薬液を含ませて拭き、自然乾燥させる
- 消毒場所は一方向に拭き取る（往復させない）
- 金属部位に使用した場合は、10分程度経過後、水拭きする

### Ⅲ 職員罹患時等の対応

#### 職員罹患時等の対応マニュアル

##### (目的)

新型コロナウイルスの罹患者が各地で確認されている中、職員一人ひとりの健康管理の観点から、職員内に罹患者や濃厚接触者が確認された場合、感染拡大を可能な限り抑制する必要がある。また、万が一、職員間に感染が蔓延した場合でも、限られた職員数の中で町民の生活に不可欠な必要最低限のサービスを提供する必要がある。

##### 1. 職員が罹患した場合

対象者	対応方
正規職員 その他職員	①当該職員は所属長に報告 ②所属長は総務課長に連絡 適宜、新型コロナウイルス感染症対策本部等で協議 ③総務課長から関係課等に対応を指示 ④当該職員は出勤停止 ※出勤困難休暇（有給の特別休暇）扱いとする

##### 2. 職員が濃厚接触（疑い等）した場合

1. と同じ対応。

##### 3. 罹患者、濃厚接触者発生時の組織対応

- ① 所属職員に罹患者又は濃厚接触者が発生したことを対策本部に報告
- ② 対策本部において、職場組織縮小の方向性についての検討・決定
- ③ 対策本部から関係所管課に対応指示
- ④ 対策本部の指示に基づき所属内の体制調整